

令和3年1月9日

保護者の皆様

練馬区立北町小学校
校長 田村 亜紀子

「緊急事態宣言におけるひろば事業および開放事業に関するお知らせ」

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

1月7日に発令された緊急事態宣言を受け、1月12日から2月7日の間、以下の事業について、練馬区教育委員会子育て支援課より区立小学校の学校設備利用（目的外利用）・学校開放事業・ひろば事業について、下記のとおりに対応する通知がありましたので、お知らせいたします。

記

区立小学校の学校設備利用（目的外利用）・学校開放事業・ひろば事業について、休止いたします。

- (1)ひろば事業（北っこひろば）
- (2)校庭開放
- (3)図書館開放（図書館利用）

なお、校庭開放は休止となりますが、遊び場確保のため、北町小学校の児童のみを利用対象とする校庭利用を実施します。

【校庭利用 実施内容】

実施期間：1月12日から2月7日

実施時間：月～金曜日：15：00～16：30

授業のある土曜日：校庭利用はありません。

その他（土曜・日曜・祝日）：校庭利用はありません。

※利用は一度下校してからとなります。

※学校の遊具は、利用できません。遊具を家庭から持ち込んで利用することも、できません。

※水分補給については、各自が水筒を持参してください。

※健康観察をして登校してください。受付をしてから利用できます。

急な連絡となり申し訳ありませんが、保護者の皆様におかれましてはご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

（学校応援団・学校開放に関すること）
練馬区教育委員会事務局 こども家庭部
子育て支援課 学校応援団・開放係
電話 03-5984-1057

【問合せ先】

北町小学校 副校長 神宮 聡
電話 03-3932-3296